

〔史料〕

岩崎革也宛 書簡 (一)

——幸徳秋水(その1)・北一輝・大石誠之助・森近運平・石川三四郎・
西川光次郎・西川文字・赤羽一・座間止水・一木幸之助・前田英吉・
丹後平民倶楽部——

田中 真人
山泉 進
志村 正昭

解題

岩崎革也(一八六九―一九四三)は京都府船井郡須知村(現京丹波町)の名望家である。酒造業者、須知銀行経営者、須知村(町)長、立憲国民党員、政友会所属京都府会議員などを務めた。郡立須知農学校の府立移管のさいの中種への昇格、革也街道と呼ばれる府道松山須知線の構造改良工事や大滝ダム工事の推進、須知小学校大改築と今も残る大講堂の建築など、須知の地域社会に少なからざる貢献をなした。

しかし岩崎革也の名がたんなる地域名望家にとどまらない「全国区」たらしめているのは、彼が日本の初期社会主義のさ

まざまな流れに対する大スポンサーであったこと、そのことによつて堺利彦・幸徳秋水・福田英子・北一輝・高島素之・田中正造らの社会主義者やその周辺の人々との、広く長い交遊を持ったことである。このため「大逆」事件前後からの十余年の間、岩崎は官憲による治安関係のブラックリストというべき「特別要視察人」リストに登載されていた。

岩崎による社会主義者への資金援助は、一九〇四年末、日露非戦を唱えた社会主義者の団体平民社の財政赤字を補てんする「平民社維持基金」に七〇〇円の大金を拠出したのをはじめとして、一九一一年には「大逆」事件刑死者の遺族訪問の旅に出た堺利彦の旅費三〇〇円の提供、一九一二年に堺や高島米峰を

発起人とする「ルソー生誕二百年記念晩餐会」費用一三〇〇円の拠出（この会はルソー記念という形をとって、中江兆民と、その弟子にして刑死した幸徳秋水を偲ぶ趣旨のものであった）、そして一九一九年に堺と袂を分かつた高畠素之らの雑誌『国家社会主義』発刊のための二〇〇円ないし三〇〇円の援助、一九二〇年に堺が日本大衆党公認として東京市議選に立候補するにさいして資金一〇〇〇円の援助など、長期にわたり、巨額にのぼっている。

丹波の須知で生まれ育った岩崎革也はどのような思想形成を行ったのであろうか。岩崎家の隣家であった前田英吉は自由民権期における立憲政党员であり、岩崎は前田とは幼少の頃よりの知友であった。小学校を卒業した岩崎は、観音峠を越えた隣町である園部の漢学塾発蒙館に入塾したが、主催者である井上半助は熊沢蕃山に私淑する陽明学者であった。

岩崎が発蒙館で学んでいるころ、丹波地方は市原盛宏・安部磯雄・原田助らの同志社関係者によるキリスト教伝道が行われ、井上半助はキリスト教に入信し、これを機に園部には一八八四年に丹波第一教会が設立された。しかし岩崎のキリスト教への接近を危惧した父により園部を離れ、株の勉強と称して大阪に遊び、ここで新儒仏合一による尊皇愛国を旗印にした河合清丸の大道社に共鳴する。

このように若き岩崎の思想遍歴は複雑である。「進取」「自治」「一九〇九年、二度目の須知町長となったさいに定めた「町是五則」にある用語）を重んじた地方名望家にとつても、初期社

会主義は二〇世紀の進取の気風を伝える有力な潮流と感じさせる力を持っていたということなのだろう。

岩崎の初期社会主義者との長く続いた交遊のゆえに、日本社会運動史、とくに初期社会主義の研究者にとつて、岩崎の名はよく知られたものとなっており、塩田庄兵衛・松尾尊允、郷土史家の湯浅貞夫・芦田丈司、あるいは八木康敏、そして丹波・丹後地区をはじめとする京都府の政治史を長く手がけてこられた原田久美子らの各氏による岩崎に言及した論考が、一九八〇年代までに発表されている。

岩崎家には堺・幸徳をはじめ、社会主義者を中心とする約五〇名、四百余通の書簡が保管されていた。一九九二年夏、太田雅夫（当時、桃山学院大学）、山泉進（明治大学）と田中真人（同志社大学）は、岩崎家の姻戚にあたる伊丹市収入役（当時）森本啓一氏の斡旋もあって、岩崎家の現在の当主であり、革也の孫に当たる岩崎長氏から、これらの書簡を拝見する機会を得、さらに岩崎長氏の英断により、これら書簡類をマイクロフィルム化して研究のために公開することを許された。こうして岩崎革也宛書簡のマイクロフィルムは一九九三年までに同志社大学人文科学研究所に所蔵公開された。

書簡の解読とテキスト化作業は、このあと東京と京都で分担して取り組まれた。山泉進を中心とする東京グループは、幸徳秋水や堺利彦といった、この書簡群の中心となるものを担当した。京都グループも一九九五年から一九九七年にかけて輪読グループが組織され、これには田中・太田のほか高久嶺之介・芦

田丈司・小林丈広・武内善信・若崎敦朗らが参加した。こうして一九九八年頃には、大まかなテキスト化作業は完了していた。志村正昭・山泉進・松本健一らはこれら未公開の岩崎宛書簡を史料として論文や著書を発表した⁽²⁾。

『岩崎革也宛書簡』を刊行する計画は当初から持たれていたが、出版事情から容易に実現できないままとなつている。『平民主社百年コレクション』(論創社、全一三巻、二〇〇二年)の一冊として刊行が予告されているが、同叢書は既刊三冊を刊行したのみで継続の見通しは立っていない。岩崎宛書簡が有する資料的価値に鑑み、まずは広い読者に公開すべく、本誌をとりあえずの公開の場としてお借りした次第である。

今号掲載分の校訂責任者は次の通りである。幸徳秋水(山泉進)、北一輝(志村正昭)、大石誠之助・森近運平・石川三四郎・西川光次郎・座間止水・一木自適・前田英吉(田中真人)

(1) 岩崎革也に言及した論考には次のようなものがある。

湯浅貞夫「郷党に於ける社会主義の先覚者」(『丹波民報』一九六〇年六月)、同「京都府下で最初の社会主義者岩崎革也伝」(『丹波風物詩』文理閣、一九八二年)、『京都府議会歴代議員録』(京都府議会、一九六一年)における「岩崎革也」の項(原田久美子執筆)、松尾尊允「明治末期のルソー」(『大正デモクラシーの群像』岩波書店、一九九〇年)、八木康廠「京都最初の社会主義者岩崎革也伝」(『互助組合報』一九八〇年

二月)、塩田庄兵衛「府下最初の社会主義者丹波の岩崎革也」(『京都市民報社編』近代京都の歩み)かものがわ出版、一九八六年)、芦田丈司「蘆の葉 第二集 丹波の社会主義者岩崎革也」(私家版、一九九一年)、高久嶺之介「社会主義者 岩崎革也」(『京都府の百年』山川出版社、一九九三年)、森本啓一「岩崎革也―平民主社のパトロン」(『彷彿月刊』一九九三年一〇月)

なお太田雅夫・森本啓一「岩崎革也年譜―付 革也略伝・革也宛書簡一覽―」(桃山学院大学教育研究所『ディスカッションペーパーシリーズ』第二号、一九九三年)がある。また太田雅夫は一九九四年三月にボストンで開催されたアメリカ・アジア学会日本資料部会で、*Digging out the Materials on Kakuya Inasaki* (岩崎革也資料の発掘)を発表し、日英文の Paper Prepared (二九ページ、うち一六葉の写真を含む)を配布した。

(2) 志村正昭「佐渡が島のほんやり」から「富豪革命家」へ」(『二〇世紀の悪党列伝』社会評論社、二〇〇〇年)、山泉進「観音峠を越えて―秋水と枯川と革也―」(『平民主社の時代』、論創社、二〇〇三年)、松本健一「評伝北一輝」(第一巻、岩波書店、二〇〇四年)

幸徳秋水 その1

草々頓首
幸徳秋水

(1) 一九〇三(明治三六)年十二月二十一日付〔封書〕

(宛先) 丹波国須知町

岩崎革也様

御直

(差出) 東京市麹町区有楽町三丁目一番地

平民社

電話本局三三二六二番(以上印)

幸徳秋水

十二月廿一日

時下寒氣之候益々御健勝之御事と恐悦申上ます。

先頃は結構な松茸を沢山に御送被下御厚志難有御受け致しました。早速枯川君と兩人で賞玩致し、今も毎日賞玩致して居ます。此段あつく御礼申上ます。

其後直に手紙差上るべき筈でしたが、平民新聞の事務がまだ整頓不致、非常に多忙で寸暇もなく、其為御無沙汰に打過ました。欠礼の段平に御詫申上ます。

平民新聞も毎号徐々に読者が増加致します。此分ならば成立が出来るであらうと思ひます。乍憚御安心を願ひます。

何分共に社会人類の爲め御尽力を希望に堪へませぬ。

取敢ず御礼かた／＼右のみ。

十二月廿一日

岩崎賢台

(2) 一九〇四(明治三七)年四月十六日付〔封書〕

(宛先) 但馬国城崎温泉まつや

岩崎革也様

親展

(差出) 東京有楽町

幸徳秋水

十六日認

拝復、御病中の御身にも関せず主義の爲種々御懇篤の御教示感激に堪へませぬ。

本日控訴院にて宣告あり、幸に発行禁止は遁れました。堺氏の禁錮も一ヶ月だけ減して二ヶ月となりました。夫で堺氏は一兩日中愈々赤い着物を衣ることに覚悟して居ます。今後我党の士は続々入牢すべき時代が来るでしやう。是は改革者たり志士たる者の当然のことですが、但し此際堺氏の入牢は我党に取て大打撃です。

其理由は目下何分文筆の人が不足で、平民新聞の編輯の大部分は大抵同氏の手腕を要したので、堺氏が居なくなれば編輯の

方は殆どやみです。

今後の新聞は随分不体裁で見苦しからうと思ひます。殊に同氏の令閨は多年の肺患で臥褥し、二歳の女兒をつれて苦勞して居るのを見ては如何にも気の毒に堪られませぬ。併し僅か二ヶ月のことですから、其間小生が力のつゞくだけ奮発して留守居をつとめて見るつもりです。

平民新聞の会計は戦争以来随分苦痛で、是は「籠城の記」に書た通です。先月月給を二割減にし、本月は一同が無給でやつて見ることに決しました。先月も五十円位不足でしたが、今月もそんなものであらうと思ひます。斯く毎月不足といふのでは遂に殫れるのを待つやうなものですから、此際何とか方針を立てねばならず、消極の儉約のみでも追付きませぬゆへ、積極に紙数を増加し且つ書籍出版で償ふといふことにしたいと思ひますが、紙数の増加は広告とか遊説とか、又出版は社会主義の小冊子を続々出すといふことの外ありませんが、是も多少の資本を要するので此後或は相当の御助力を願はねばならぬかと思ひます。

基本金募集の説も出ましたが、全国社会主義者の大部分は皆貧乏ですから、如何にも支出を求めるに忍びませぬ。殊に平民新聞が募るとなれば、平民新聞を小生等個人の手より放して公然社会党の団体の機関として、会計等のことも相当の監督者を設けた上でなければ不都合かと思ひます。小生等を信任して出して呉れる人があれば喜んで受けたいのですが、小生等は何分金錢を乞ふのは鉄面のやうで募集に着手しかねるので。

先頃平民新聞は多分禁止だらうと推測して、別に「社会新報」なる週刊新聞発行を届出て置ましたが、幸ひに是は不用となりました。此保証金は小嶋龍太郎氏より一時間に合せて貰ひました。

兎に角塚氏も入牢すれば、其留守中は何とかして支へて行く積りです。小生が倒れたら、あとは貴下等の御働きを願ひたいと思ひます。

折角主義の爲め御撰養專一祈ります。

秋水拜

十六日夜十時

岩崎賢台

出版物は可なり売ります。此方は余程財政の助けになり
ます。
御安心下さい。

(3) 一九〇四(明治三七)年五月十七日付(葉書)

(宛先) 牛込区市ヶ谷加賀町二丁目廿六

岩崎革也様

明治三十七年五月十七日 内藤新宿局印

明治三十七年五月十七日 東京牛込局受印

先日は御枉駕奉謝候、其節は取紛れ失礼の段御わび申上候、

来木曜日(十九日)午後御伺申上たく存候、御差支無御座候ハ、御在宅願上度候、猶御不都合に候ハ、適宜之日時御示教被下度奉願候、小生は木曜朝迄当社に宿泊致居候、不取敢右得貴意度奉候。頓首

五月十七日

平民社 幸徳秋水拝

(4) 一九〇四(明治三七)年五月二十一日付〔葉書〕

(宛先) 牛込区市ヶ谷加賀町二ノ廿六

岩崎革也様

明治三十七年五月□日 内藤新宿局印

明治三十七年五月二十一日 東京牛込局印

拝啓昨日は失礼致候、然者明廿二日午前小嶋龍太郎君貴宅へ御伺致度趣申参候、御差支なくば御在宅被下候ハ、幸甚に御座候、若し御差支御座候ハ、赤坂台町廿六小嶋君宛にて御一報奉願候、右得貴意度。草々頓首

廿一日

幸徳秋水

岩崎革也様

御直

(差出) 有楽町三ノ一

幸徳秋水

拝啓仕候。今朝は参上長坐御妨致候。只今小島老人に面会致、昨日御話之委細承申候。月末支払之義ニ付又々御厄介相掛汗顔之至ニ候。御救助によりて社運維持出来可申と不堪欣喜候。御厚情之段深御礼申上候。猶小生は来木曜朝迄社に宿泊仕居候間、御出立之時日相定候はゞ、端書にても御一報被下候ハ、本懐に御座候。

不取敢右御礼申上度。草々頓首、頓首

秋水

五月廿三日

岩崎賢台

猶御話之阿堵は社若くば拙宅いづれにても宜敷候へとも、若し拙宅に候ハ、

豊多摩郡淀橋町大字柏木八十九番地

に御座候。為念申上置候。

以上

(5) 一九〇四(明治三七)年五月二十三日付〔封書〕

(宛先) 牛込区市ヶ谷加賀町二の廿六

(6) 一九〇四(明治三七)年五月二十六日付〔葉書〕

(宛先) 京都市室町通高辻下ル

吉岡方

岩崎革也様

安心下されたく候。

平民社樓上電車の囁々を聞きながら西都の緑陰啼鵲を想望して不堪情。近來御病狀如何。願くば自然加餐焉。

水拝

御出発の際は御見送も不申失礼之段御託申上候、新橋停車場

よりの御手紙難有拜見仕候、一昨日枯川より手紙参り候、『貴

下に拝顔を得ぬのは残念、宜敷伝言を乞ふ』と申参り候、不取

敢右御挨拶のみ。草々頓首

東京府下淀橋町柏木八十九

幸徳秋水

秋月詞宗 侍史

五月末日 午後五時

(8) 一九〇四(明治三七)年十一月十六日〔葉書〕

(宛先) 丹波須知町

岩崎革也様

明治三十七年十一月□日、東京丸ノ内局印

明治三十七年十一月十八日、丹波須知局受印

(7) 一九〇四(明治三七)年五月三十一日〔封書〕

(宛先) 京都市室町高辻下ル

吉岡方

岩崎革也様

(差出) 東京平民社

幸徳秋水

三十一日

社会主義協會も亦本日解散を命せられたり、咄々。予等の判決は来十九日也。

幸徳生

(9) 一九〇四(明治三七)年十二月二日付〔葉書〕

(宛先) 丹波須知町

岩崎革也様

(差出) 幸徳生

明治三十七年十二月三日、武蔵内藤新宿局印

阿堵物御投寄被下千感万謝の至二候。
社中同人輒鮎の水を得るか如く大ニ愁眉を開き候。御一笑可
被下候。新聞は二号前より売口百部程づ、増加の模様あり、御

明治三十七年十二月四日、丹波須知町受印

共産党宣言の件も愈々起訴となり明日公判開廷の筈です、今度
は西川、堺、小生三人共に被告人となりました、政府は一網
打尽をやる積りと見えます、いろく御相談すべきこともあり
ますが兎に角明日公判の模様と共に委細御報致します。

十二月二日夜

控訴の方は来る十日開廷の筈です。

(10) 一九〇四(明治三七)年十二月四日付〔封書〕

(宛先) 丹波国須知町

岩崎革也様

親展

(差出) 東京新宿柏木

幸徳伝次郎

四日

拝啓、今度は政府は是非共社会主義を撲滅せん考なるやにて
予等に対しあらゆる陰険なる手段、無法なる方策を以て望むに
立至り候。

警官は平民新聞読者を嚇して、購読を廃せしめ、予等を聘し
て演説を開かんとするものあれば、其会主に対して種々予等を
悪口して其計画を中止せしむるのみならず、今回別に新聞発行

届を出せしも警視庁は条例を蹂躪して届書を受取ず候。斯れば
若し控訴の公判にて発行禁止となればあとの新聞を発行するこ
と出来ず、頗る当惑致候。但し京都が大坂か其他の地方にて、
そつと発行届を出せば受理さるべきかも考へ居候。

共産党宣言事件は第一回公判を昨三日午前開廷致し候。今回
は社会の秩序壊乱にて、朝憲紊乱ではないらしく候。いづれに
しても堺、西川、小生三人共入獄するやうでは、あとの事をよ
くく相談し置せ〔か〕ねばならぬと存候。昨日公判は事実だ
けしらべて次回は来十三日開廷弁論する筈、控訴の方は十日開
廷、編輯と裁判とで中々いそがしく候。

裁判の方はいづれにするも上告まですれば、来年一月中頃ま
では決定致さず〔さず〕と存候。其間に万事後事を御相談致置
たく候。控訴裁判決定の都合によりては或は一寸御上京を願ひ、
貴下、木下諸兄の御相談を願ひ度かと存候。

貴兄御出立の際には日刊新聞の計画を直ちに発表し、夫と同
時に御寄与の金円を其基本金として広告する筈なりにしに、御出
立後直ちに今日の迫害と相成候故、若し日刊の計画を発表され
ば、政府は我等の意外に有力なるを信じて急に迫害の火の手を
強くなるの虞れあり、且つ、貴下の姓名を発表すれば必ず貴地
の警察に訓令して、貴下を迫害中傷するなるべく、同時に予等
が七八百乃至千円の金を処有することを知らば、警視庁は種々
手段を以て予等に損害をかくるならんと存候故に、此裁判の決
定まで一時、日刊の計画と此金員を秘し置くを以て得策とすべ
しとの説出で、今日迄其俣に相成候。而して御寄与の金銭は少

しも手をつけず其俥保存致居候。

是等の点に就ても御意見承り度と存候。

猶今後東京にて迫害つよくなり候はゞ、関西へ行きて拡張するもよかるべし。

兎に角控訴決定の模様にて委細御相談致すべく、右内情御報知まで。草々頓首

水

四日

月兄

(11) 一九〇四(明治三七)年十二月三十日付〔封書〕

(宛先) 丹波国須知町

岩崎革也様

御直

(差出) 東京淀橋町柏木

幸徳生

多事なりし年も暮れました。来年も益々多事ならんと想像して居ます。貴兄の御からだは如何ですか。

第五十二号の控訴弁論は来一月六日開廷の筈ですから同八日か九日頃宣告があるだらうと思ひます。

先頃申上ました如く御寄附の七百円は日刊の方へ差加へるつもりで発表を見合せて置りましたが、先月来諸種の入費で従来

維持金寄附にも大分手をつけ其方も余程少なくなりましたから

已むを得ず貴兄の御寄附をも矢張維持金寄附の方へ加へて、来一月一日の紙上で発表することに致しました。一月一日紙上ですれば景気にもなり、他に対する奨励にもなること、思ひましたので、

右御承諾を願ひます。

いつ頃御上京ですか御知らせ下さい。成べく入獄前におめにか、りたいと存じます。

秋水拝

十二月卅日

秋月大人坐下

(12) 一九〇五(明治三八)年一月十日付〔葉書〕

(宛先) 丹波国須知町

岩崎革也様

明治三十八年一月十四日、丹波須知局受印

昨十一日控訴院で判決あり、前裁判の通西川は七ヶ月小生五ヶ月罰金各五十円、新聞禁止、器械没収といふ訳です、直く上告はしましたが到底だめでしやう。

共産党宣言の控訴は来二十日開廷の筈です。

善後の策はまだ極めません、いづれあとから御報知します。

幸徳秋水

(13) 一九〇五(明治三八)年二月十二日付〔葉書〕

(宛先) 京都府立療病院

北室入患者

岩崎革也様

明治〇年二月十二日、武蔵内藤新宿局印

明治〇年、京都荒神〇局受印

御入院の趣御容態如何御案申上候。

当地無事幸に御放心奉願候、先日悪筆二葉相認須知町宛にて送呈致置候、御笑納被下度候、折角御自愛專一奉存候、不取敢御見舞候。早々頓首

二月十二日

幸徳秋水拝

一昨日いよ／＼自由の身となれり病氣も漸次快方に赴く、乍憚御放念を乞ふ。

貴兄御病氣如何関心に堪へず御容態御報知を願ふ。

今後の運動方針等に就き種々御相談申たきことあるも、今猶ほ臥床中にて往訪拝顔するを得ざるは残念なり、いづれ全癒次第拜趨仕るべし。

時下不順、道の為め御自愛を祈る。

東京淀橋町柏木

幸徳秋水拝

七月三十日

(15) 一九〇五(明治三八)年八月十六日付〔封書〕

(宛先) 丹波国須知町

岩崎革也様

親展

(差出) 相州小田原海岸

加藤別荘

幸徳伝次郎

八月十六日

(14) 一九〇五(明治三八)年七月三十日付〔葉書〕
(宛先) 丹波国須知町
岩崎革也様
明治三十八年七月三十日、武蔵内藤新宿局印
明治三十八年八月一日、丹波須知局受印

其後御容態は如何ですか。氣候が甚しく不順なので嘸ぞ御悩みのこと、御察申ます。小生も去六日から当地に療養に参り、加藤国手の別荘に厄介になつて居ますが、何分全体の衰弱がひ

どいので捗々しく参りませぬ。併し此頃少しは快い方ですから、今一ヶ月もすれば全癒するならんと楽しみ居ます。

入獄五ヶ月の間に世間の模様も大分変りました。就ては我党の運動もいつまでも同じやうなことばかり繰返しても仕方がありませんから、今後の大発展、大活動の準備に取か、りたいと存じ、種々考へて見ましたが、兎も角小生は此際健康恢復次第、一先づ欧米へ漫遊して来やうかと思ひます。

其理由は、

一、米欧の同志との連絡を堅くし、東西呼応し声援するの地をなすこと

一、出来得べくんば米國に我党の根拠地を作り、日本にて非常の迫害来れる時、運動の本部を彼地に移し得るの準備を為すこと

一、日本に於ける運動及日刊新聞の資金を募集する事

一、日本にて出版し得ざる議論著述等を彼地にて公けにし得る方法を講ずる事

等です。元より国内に於ける運動も一日も休することは出来ないうですが、小生の健康は未だ新聞、運動の劇務に従事することが出来ないの、加藤医師も頻りに旅行保養を勧告しますから、旁々内地の運動を堺君や木下君に頼んで置いて、出掛けやうかと思ふのです。

殊に目下政府の迫害が甚しいので、日本に居ても思ふ様の活動も出来ませんから、寧ろ暫く海外へ趣き、明年か明後年か日本の戦勝熱の冷却し、経済界の困難十分明白になつた時分に、

新なる氣力を貯へて歸つて来て、民間不平の高まる機会に乗じて大活動を始める方が得策であらうかと思ふのです。

党員中には今小生が洋行すれば多少我党の勢力を減するからといつて反対する人も二三ありますが、堺君や加藤君其他重なる人々は大に賛成して居るのです。

今後に於ける我党全体の運動及小生一身のことに就ては、是非共一度面会して御話したいのですが、何分病氣の為め動くことが出来ませんから大略手紙で申上げることになりました。どうか貴兄の御意見をおきかせを願ひたいと思ひます。

洋行と決すれば旅費も二三千円は要するのですが、是は加藤、小嶋其他二三の親戚友人より数百円づ、分担して出して貰ふ筈です。就ては貴兄にも御賛成下さるれば、どうか其一部を分担して御出金を願ふことを出来ぬでしやうか。額は元よりいくらと極まつた訳でもありません。度々御厄介を懸て居るので恐縮ではありますが、平生の高誼にあまへて御相談申すのです。

猶愈々出発と極れば、小生の甥も米國へ携へ行き、友人に託して労働させるつもりです。老母は国許の親類へ預け妻は同行して見やうかとも思つて居ます。

小生は本月中は当地に滞在し、本月末には帰京して諸般の準備にとりかゝる積りです。どうか御返事を御聞かせ下さい。

八月十六日

秋月賢兒

秋水拝

北一輝

(1) 一九〇七(明治四〇)年三月一二日 封書

(封筒宛先) 京都府丹波国船井郡須知町 岩崎革也殿

(封筒差出) 東京市神田美土代町 革命評論内北輝次郎

(封筒日付) 三月十二日

謹啓

未ダ拝眉ノ榮ヲ得ズ候処益々御健勝奉慶賀候、

陳者、誠ニ突然ノ儀ニ候ヘド折入ツテノ御懇願御座候、小生事ハ申ス迄モナク無名無字ノ一年少学究ニ過ギズ候ヘド、身ノ分ヲ顧ミズ聊カ社会的政治的の革命ニ一身ヲ投ジ居ル者ニ候、然ルニ幸ヒニ縲綖ノ災ハ免カレ候ヘド拙著ノ多クハ禁止セラレ、微少ノ財産モ自費出版ト其ノ為メノ肺患トニテ皆無ニ致シ、目今報酬ナキ革命評論ニ筆ヲ執リテ窮迫其極ニ罷在リ、固ヨリコハ当然ノ儀當ニ遺憾ナキノミナラズ疾患愈々甚シクシテ意氣却テ昂キ者有之候。

只、小生ノ最モ困難ニ感ジ候ハ小生ノ只今腹案中ナル『社会革命原論』ノ出版ニ有之候、一千頁乃至一千五百頁モ要セバ充分ニ尽クサレント存候幸ヒ出版費ノ千数百金ハ他ニ恵与ノ者有之候ヘド現下ノ遺憾ハ金ニ追ハレテ参考書ノ購入モ出来ズ静思ノ暇無之事ニ候、平常ノ生活費ダケハ尚暫クハ国許ヨリ続ケラレドモ、過般帰郷ノ節売却仕候些少ノ田地ハ手金ノミ入りテ来

ル七月ニ至ラザレバ全額受取レズ、其ノ為メニ計画ノ阻ミ居ラレコト残念限りナク候、就テハ貴下ノ御富有ニシテ同主義者ナルコトハ兼テヨリ承リ居候間、来ル七月迄ニハ入金次第御返却可申候ニツキ百円程御借用願ハレズ候ヤ、固ヨリ愈々無一文ニ相成候節ハ御恵与ヲ仰グベキハ明ラサマニ仰グベク候間、今回拝借ノ儀ハ枉ゲテ御承引被下度願上候。

追テ、『社会革命原論』ノ組織等ハ悉シク申上グル所存ニ候ヘド、要スルニ、個人の無政府主義ノ見地ヨリ、排国家主義ト全ク譲歩ナキ民主主義トヲ骨格トシテ述ベント存居候次第ニ候、固ヨリ禁止及ビ牢獄ハ当然ノコト、出版費ヲ与ヘラルル、人モ其儀ハ已ニ承知ノコトニ有之候。

言論ヲ以テ世ニ叫ブ者、一幸徳氏ト二三剛健ノ青年ヲ外ニシテ身ヲ投ジテ掛ルモノ少ナシ、小生ハ決シテ肺患ニ自暴セルニ非ラズ『国体論及純正社会主義』ノ如キ卑劣ナル筆使ヒハ革命家ヲ以テ決意セル者ノ再ビスマジキ所ト存候。

乍突然、御承諾被下度、御返事ノ程御待申候。

頓首

二月十二日 北輝次郎

岩崎革也殿

(2) 一九〇七(明治四〇)年三月一八日 封書

(封筒宛先) 京都府丹波国船井郡須知町 岩崎革也殿

(封筒差出) (社印) 神田区美土代町三丁目一番地革命評論

(封筒日付) 十八日

事務所) 北輝次郎

拝復

突然の御依頼にも係らず早速御承諾被下謝するに辞なく候。

就ては月末御上京の節との事に有之候、小生に取りては一日も早く待来居候儀に候へば御都合によりては其内の幾分にてても不苦候間郵便か電報にて御借用を得ば幸甚の至りに候。別紙借用証は折角の御好意に対して或は礼を失し候やとも存じ候へども未だ拝顔の榮をも得ざる間に候へば念の為め差上候。不悪御掠察被下度候。

御上京の節は甚だ見苦しく候へども御尋ね被下度其節懇々の御礼可申上候。

敬具

三月十八日 北輝次郎

岩崎革也殿

(3) 一九〇七(明治四〇)年三月二二日 封書

(封筒宛先) 京都府丹波国船井郡須知町 岩崎革也殿

(封筒差出) 東京下谷区谷中清水町一七(交番わき)

北輝次郎

(封筒日付) 廿一日

謹啓

電報並に玉簡正に拝受、御都合も不察、失礼仕候。御配慮の程は深く感佩奉謹謝候、貴下の如きに御願ひ申せば何時にても御差問無かるべしとの速断、如何にしても佐渡が鳥のほんやり有之候。不悪御一笑被下度候。

拙著社会革命原論出版のことは社会党の方にも御内密に致し下され度、国体論の時にも活版屋の拒絶には当惑仕候次第に候へば此度の如きは特の外秘密にすべき必要有之候。小生が社会主義を捨て、無政府主義に近づき候ことなどの知れて発行前に押へらるるかも計られず候。此儀可然御含み置き被下度候。

拙宅は丁度博覧会場の近所に有之候間御上京の節は御立寄り被下候、甚だ汚くて赤面の至りに候へども予め御報被下候はば御待可申、特に支那革命の大勢につきて或は御意外と思召さるることも有らんと存候。

右御礼旁々 敬具

北輝次郎

岩崎革也様

(4) 一九〇七(明治四〇)年四月二二日 封筒を欠く

謹啓、過日は色々御配慮を煩はし厚く奉謝候。其節御願ひ申上候二百円借用の儀御都合よろしく相成候は、御願申なるまじく候や、実は拝眉の上万縷申述度き所存にて御上京の日を待兼居

り候次第苦しきはハ六月頃までにて其後ハ田地売金の手に入り候へば御返済は固より遠分心配も無之候、或は其れ以前に亡父と叔父の採掘致居候金鉱を支那革命の方に使用致すべく板垣伯神戸之三上豊夷氏等の心配致しくれ居候へば御返済の早くなるやも不図と存候。御返却の途なき御助力を仰ぐと云ふ儀にては万々無之候。一面識もなき間にて御不安となしは致方も御座なく候へど、可成ならば暫時の間御都合被下まじく候や。失礼の至りに候へど奉懇願候。

敬具

四月十二日 北輝次郎

岩崎革也殿

(5) 一九〇七(明治四〇)年四月二十八日 封書

(封筒宛先) 京都府丹波国船井郡須知町 岩崎革也様

(封筒差出) 佐渡河原田町ニテ 北輝次郎

(封筒日付) 廿二日

拝復

御返書奉多謝候、小生貴下の方に望なしと存じ郷に帰て作り候。一兩日中帰京可仕候御来京の節尚々御礼申上候。

敬具

北輝次郎

岩崎革也様

(6) (一九〇八(明治四一)年一月三〇日 封筒を欠く

※一九〇八(明治四一)年二月三〇日の書簡と推定される]

拝啓

御健康如何ニ候ヤ帰京不在中ノ出来事意外又意外ナルニ叱驚仕候ニ六新聞ノ記事ノ如キ固ヨリ離間者ノ所為ニ欺カレタルコト、ハ存ジ候ヘド大兄ガ冷淡ニナラレタ理由モ或ハト膝ヲ拍チ候。

党内離間者入込ミ特ニ売節ノ人モ有之、危険限リナク候間今夕京ヲ出デ一時悠々ト風月ニ遊バント存候。

生ハ張繼ト章炳燭ヲ幸徳氏ニ紹介シタ関係ヨリ此度ノ擾乱ニハ特ニ二人ノ注意ヲ引キ候間一時党全体ヨリ身ヲ陰クスヲ常当然カト存候也。

三月始メ僅々ナレド数千金ヲ有セバ大兄御上京ノ節ナド閑文字ヲ弄シテ相楽マンコトヲ希望仕候、大兄決シテ生ニ惡寒アルベカラズ生ガ大兄ニ対スル礼讓ヲ見テモ如何ニ後進ガ先覺ノ士ニ対スルノ態度ニ慎重ナリシヤヲ発見セラル可シ、生ハ勿論兄ガ二六紙等ノ故ナラント思付ケバ尚ノ事好意善感外一物ノ防グルモノアラズ候。

彼ノ件ハ勿論生ガ参上ノ事モ固リ又永ク人ニ之レヲ秘セヨ、生ハ大秘密ヲ兄以外一人ニモ洩ラサザリシコトヲ今日ニ至テ天ニ謝シテ悦ブ者ニ候。

春暖御上京ノ節ノ表記へ御一報願上候一月末ニハ生モ帰京ノ考へニ候。

卅日

北輝次郎

拝

(7) 一九〇八(明治四一)年十一月三日 封書

(封筒宛先) 丹波国須知町 岩崎革也様 親展

(封筒差出) (印刷封筒) 京都市麩屋町通錦小路上ル東側

木徳旅館 木村徳兵衛方 北輝次郎

(封筒日付) 十一月廿三日

敬啓

御病氣如何ニ候ヤ此ノ天与ノ好機ニ対シ大兄ノ病ムトハ何事ゾ、大兄ノ情熱足ラザルニ非ラズ天大兄ノ起テ動乱ヲ為スヲ懼レ而テ防グルナルカ。

昨日河上肇君ト会食シ同道戸田博士ヲ訪ヒ今朝田嶋博士ト朝ヨリ飲ム、談論風発スト雖モ心茲ニ非ラズシテ一ニ大兄ノ御病体如何ニ悩悶ス、田嶋氏話了リテ書帖ヲ出シ一筆ヲ求ム、生即チ「璞を磨く間もなみ巖角に砕けて散れて世を送るかな」の悪吟一首を悪筆ニ走らす、先鞭一日ノ急ヲ争フノ時何ノ学究的議論ニ耽ラン、盃ヲ手ニ感慨無量ノ者有之候。

御病氣中御自身ノ御金策ハ恐縮ニ不堪、而モ機ハ一刻ヲ争フ

今日ニ候、何卒御手形ヲ与へ小山氏ニ命じ奔走セシメテハ如何ニ候ヤ。三ヶ月ノ期間中ニハ三千五百円位ノ者ハ小生自身処辨可仕、一筆ノ勞ヲ以テ大兄ハ幾ノ山中ニ臥シテ大陸革命ノ先鞭ヲ看ラルヲ可得候。

一兩日中ニ尚參上可仕、一刻ヲ争フノ際ニ候ヘバ小山氏ヲ使トシテ上京御手形ノ借用ヲ得バ大兄ノ面目ヲ維持シテ即刻火蓋ヲ切ルノ用タルヲ得可ク候。謹ンデ御伺申上ゲ候。

敬具

輝次郎

岩崎志士

侍史

此状及ビ先次よりの者凡て御焼棄願上候

(8) 一九〇八(明治四一)年十一月三〇日 封書

(封筒宛先) 丹波須知町 岩崎革也様 必親展

(封筒差出) 京都大宮通綾小路 水谷保三方 北輝次郎

(封筒日付) 十一月三十日

敬啓

帰京匆匆拙書可送呈仕候処非常ニ発熱惡寒ニ悩ミ今日迄失礼仕候狂氣ノ如クナリテ奔走セント落胆ノ為メナル可ク御一笑被下度候。

御病氣其後如何ニ候ヤ健体ノ生スラ心勞ノ結果如斯大兄御病
体ニ不体裁ナル金策ノ勞ヲカケ候ナレバ今回ノ御臥床ハ全ク生
ノ罪ニ無相違ニ御雅量ニヨツテ御寛恕ヲ願上候。

大兄ノ御一身ハ実ニ大兄ノ有ナルガ如クニシテ社会ノ有スル
宝ニ候、大富豪ニシテ世界的革命的ノ社会主義ヲ抱クモノ今ノ
世大兄ヲ外ニ一指ヲ屈スル能ハズ、生及ビ日清露革命党同盟ハ
深ク且ツ多ク大兄ノ活躍ニ期待スル者ニ候。

特ニ過日ハ御無礼申シ或ハ御感触ニ障ハリハセズヤトモ恐懼
仕候、斯ノ驚ク可キ秘密ノ冒険ハ口冷静ニ考慮スルニ從ヒテ愈々
必要ト可能トヲ確信スルヲ可得大兄ニシテ御自身御金策サレン
トセシ御決心ヲ動揺セシメザレバ生等同志ハ大兄ニ御依頼シテ
矢竹ニハヤル心ヲ静メテ御待可申上候。

大兄切ニ御自愛御恢復ノ上、富豪社会主義者タル特殊ノ天職
ヲ絶好ノ機ニ全フセラレンコトヲ伏テ祈上候。

北輝次郎

敬具

秋月先覚

侍史

(9) 一九〇八(明治四一)年二月一六日 封書

(封筒宛先) 丹波国船井郡須知町 岩崎革也殿

(封筒差出) 久留米市ニ於テ 北輝次郎

(封筒日付) 十二月十六日

拝復

御病氣其後如何ニ候ヤ心配罷在候生事例ノ件ニテ東奔西走表
記ニ罷在候、千載一遇ノ好機空シク之レヲ逸セシカヲ懼レシモ
今日一ノ洩ル、所ナクシテ過シ候ハ不幸中ノ幸ト悦ビ居候、二
三日中ニ京都ニ歸ル考ニ有之候、東京ハ政府ノ警戒ト云ヒ清探
ガ卑劣千万ニモ毒茶事件ヲ引起スナド今日空手ヲ以テ帰ヘルモ
何ノ益ナクシテ或ハ身ヲ過ソコトモ□有依然京□寺ニ□ル身タ
ル可ク候。

一日モ早く御恢復ヲ祈上候、盃ヲ举ケテ天下ノ勢形ヲ談スル
ノ日一日モ速カナランコトヲ希上候。

敬具

弟輝次郎

秋月先覚

侍史

(10) 一九〇八(明治四一)年二月 封書(大黒屋私製)

(封筒宛先) 岩崎革也様

(封筒差出) 北輝次郎

拝啓

寒風にふるへ上りつ、参上候処昨日京都より電話にて御伺ひ
申せしと相違し依然御臥床の由心痛に不堪候。

御心労を掛け候件日又日を迎ひては限りなく候間一層の事弘前の人の目下札幌に在る由につき五百や七百はマケル氣になつて即金授受の依頼に行かんと決意し参上申候次第候、只今御令姉様より三千元は貸与の御心労の時を承ハリ感謝の涙溢れ候、未見の生を一時の方便とハ申しながら世話になりし人とまで許り申されし由、御高義御懇情何の辞を以てか謝すべき哉、生は三千元を授与されしと等しき感謝を以て此の御懇切は終生忘るまじく候。

久留米より落ち来り囊中余す処一円二十錢二候、誠に赤面の至りながら下等の汽車汽船の旅費として三拾円及び寒氣に不堪候間京都にて入典せし外套の質受拾八円合して四拾八円だけ貸し被下候度、遅くも来月中にハ電報為替にて出先きより御返却ノ可申上候。

民報主筆章君の被告事件あり同社に探の投毒すら出来候、小生も京都の金策凡て追跡せられ戦々風の音にも驚くの身に候、外套も着て丹波の山中に來り訪ふの志士あれば、訪いる、の使士病床に臥し家政の纏綿を抑へつ、ありとは天の無情も極まらずや、只生愈々發憤必ず事の貫徹を期し候、北京行の節は兎に角御暇に参上可能候、生一刻も閑々不堪候間四拾八円だけの是非一ト月間御借願上候、十月持参の三百金が一円二十錢を残すとハ哀れと御一笑被下度候。

御臥床のま、御引見下候ハバ更に幸甚ニ存候、閑談御病苦を慰むるの力なきも従前の如く御心労の種ハまかず候、一別後の運動の経過御耳に入れ度くも存候。

右乍赤面之至懇願申上候、御令姉御令嬢にも逐一申上置キ候。敬具

弟輝次郎

秋月病見

枕下

(11) (一九〇八(明治四一)年二月 封書(大黒屋私製))

(封筒宛先) 岩崎学兄 侍史

(封筒差出) 輝次郎

御頭痛ハ過候由健全ノ生スラ頭痛裂シク一睡モ出来不申候、御病体ノ大兄ヲ悩マスノ罪只天下ノ大義ノ故ヲ以テ御寛恕願上候。

袁モ自害セリトカ、二娘子亡父ノ怨ヲ酬ユル不能シテ空シク之レヲ逝カシム、生未ダ一面ノ知ナシト雖モ一ハ生ノ罪ナリ、真ニ感慨無量ニ候。

残レル一張之洞ハ段ノ附随トシテ西太后ノ信任ヲ得ルノミ、漢滿ノ調和者太后ナクハ直チニ如斯カ、北京ハ滿種ノ専權ニ属スルト共ニ排滿ヲ掲ゲテ近代理想ヲ実ニセントスル我党ハ何等ノ事ゾ、三千金ハ何レニストモ急迫ニシテ而モ今日ノ値之万金ノ貴ニ比ス可シ、一ニ大兄ノ熱血ニ御依頼申上候。

通則トシテ富豪ト学者ハ講壇社会主義ヲ超ヘズ、然ルニ今ノ大兄ト生トハ一ハ富豪タリ一ハ学者タルベキ身ヲ以テ革命的社

会主義ノ最モ急進的飛躍ヲ敢テセントス、三月ノ三千金ヲ今日

ニ早ムルコトニヨリテ此ノ天落ノ風雲ニ一着ノ先鞭ヲ着ケ以テ
時潮ヲ導クヲ得可キニ非ラズヤ。

生ノ提案ナルガ故ニ生ノ事トシ生ノ為メニスト御考へ被下マ
ジク候、露骨ニ申セバ大兄御自身ノ覇氣と使骨ノ御満足ニモ候、
嚴肅ニ云へバ日本革命党対清露革命党ノ現実的連鎖ニ候、三千
金ハ鉄鎖ナリ、大兄ト生ノ手ト手トハ三国革命党ヲツナグ歴史
の權威ヲ可有候、一而シテ単ニ最モ確實ニ償却サル可キ三千金
ノ一時的借入ノ御配勞ニテ足ル。

赫々ノ榮譽、大陸ノ火蓋ヲ切レル快感、富豪革命家タル天賦
ノ義務ヲ果タシタル道義的満足、凡テ三五日間ノ「面倒」ニテ
大兄ノ者ニ候。

如何ニ大兄トテ数千金ガ毎日用モナキニ御宅ニ埋モレアル可
キ、斯クナリテハ三五日間カ、ルハ当然ニシテ生モ其覺悟ニ候、
在京同志ハ如何ニ狂奔スルモ彼ノ大秘密ハ不在且ツ数万数千万
ヲ問題トシツ、アルヘキヲ以テ大兄ニ先ズル如キハ万一モアラ
ズ候、御病中斯ル面倒ハ「重荷」ナル可キモ大兄ノ「荷」フベ
キ榮譽、快感、大義ノ「重」キ比スレバ些少ノ些少ニ候。

生ハ只大兄ノ卓越セル人格ト払湧セル革命的情熱トニ信頼仕
候、尚參堂少々考案モ有之申述度候間天落ノ風雲ヲ空シク逸過
セシメザルヤウ革命ノ名ニ於テ大兄ニ懇望仕候。

輝次郎

眠レヌ床ノ中三時

岩崎学兄

侍史

(12) (一九〇八(明治四一)年二月 封筒を欠く)

御心勞何ノ辞カ謝ス可キ、大坂ノ返不可トスルモ尊台ニハ良
図多々可有之、小生ハ少シモ失望不仕候。

在京同志モ狂奔ナラン、只中原ノ鹿眼前ニ跳躍シテ貴台ノ射
ルヲ待ツ、日本革命党ノ名譽ニ於テ一矢先ヅ射テ天下ニ叫ブモ
ノ兄ナラスシテ何人ゾ。

生に良図ナキハ論ナシ、今日此際駟路千勝ノ遠キニ優ルタル
ノ愚ナルハ論□、尚肝胆ヲ碎キテ諸所御心当御考慮廻ラシ被下
マジクク候ヤ、明朝ハ御起床遅カル可クト存ジ候、今夕更ニ押
趨ハ御迷惑ニ候ヤ伺上候 弟輝次郎

岩崎学兄

(13) (一九〇八(明治四一)年二月 封書(大黒屋私製))

(封筒宛先) 岩崎先学へ

(封筒差出) 北輝次郎

御逆鱗驚入候、全く生の誤解に候、御海容被下度候。

事の急にして大兄に望を囑すること甚しく候ため御一言が生
の死活に係はるとき氣も顛倒候は凡人の常ニ候、御病体の御氣

に触れ罪万死に当る、御赦免被下度願上候。

生只涙流る、切に御赦し願上候。

(14) 一九〇八(明治四一)年二月二三日 封書

(封筒宛先) 丹波国須知町 岩崎革也様 親被

(封筒差出) 東京荏原郡大井村土佐侯別邸内 キタテル

秋月先生

侍史

京都ニテ打電ホウ々ノ体ニテ帰京、燈台下暗キ表記邸内深ク潜匿仕候。

兄トノ話調ハザルモ五十金不足ノ小使錢ニ拒絶サル、モ感情ヲ害スルホド生ハ兒童ニアラズ、生ガ兄ヲ善意ニ解スル如ク生ヲ善意ニ了セヨ、生ノ亡父倒産ノ節ノ如キ生親シク苦悶ノ情ヲ仰ギ視今ニ心ニ銘ジテ忘レズ、兄ガ屢々天ニ張ラントスル鵬翼モ親戚骨肉ノ情アル干渉ニ束縛セラル、ヲ見聞シテハ同意同憤コンアレ何ノ不快アランヤ。

男子好機ニ乗セザルハ遺憾ナルモ志屈セズハ為スコキコト大河ノ如ク尺キズ、只只一日モ早く家政煩瑣ヲ免カレ健康ヲ恢復シ他日手ヲ携ヘテ共ニ天下ヲ攪動センコトヲ望ミ且ツ期待ス。

敬具

北輝次郎

生参上ノ用件ハ勿論従来ノ事固ク御内密ニ御承知□□二候、表記潜匿又同ジク御認黙上候

大石誠之助

(1) 一九〇七年一月一八日

丹波国須知郵便局区内 岩崎革也様 親展

紀伊国新宮町 大石誠之助 一月十八日(封書)

謹啓 旧『週刊平民』の時分から兼て芳名を承り、一度音信を通じたいと存じ乍ら、其まゝに日を送って居た処。旧冬大坂へ参り候節、森近方にて尊兄の御葉書に接し忝う拝見致しました、其節も貴地の方へ遊び度くは思ひましたが帰りを急いだ為め之を果さず 甚だ残念に存して居ります。却説我党同志の分派に就ては、御承知の通り昨秋来甚だ大人気ない喧嘩にしてしまつて世間の聞えも至極悪く当地方の同志等は一時其去就に迷ふほどでありました。然るに其後小弟等が双方へ箇人的の質問を發し、又全く局外者の手を煩はして調へさせた所を総合して考へて見るに、其原因は初め極僅かな手続きの行違ひ 感情の齟齬であつたものが、敵の離間策に出でた収賄の風説を事実

なりと思誤ら■、それに新聞の生存競争や又双方の牝鶏が晨をつぐると云ふやうな事をも加味してツイあんな大破裂に至つたものらしい。それであんな事は自然に治まっても仕まふだらうし、学説の相違は公明正大に議論を戦はしてよい事であるが、今後運動の実手段は如何なる形をとって行くものだらうか、特に我等地方にある同志は何事を為して主義の爲めに尽すべきであるか、是れ目下小弟等が迷うて居る次第であります。尤も小第一己としては彼の普通選挙請願にもあんまり気のりがせず、ストライキと云つた処がこんな田舎で何事も出来ず、目下止を得ず田舎新聞への投書や小集会などを以て中等以上の教育ある人を導いて居る事ですが、これには多少の効能が見えても単に地方的の事でもう少し何かやつて見たいと絶えず苦心して居るのであります。これは敢て大なる仕事をしたいと云ふにもあらず中央の舞台へ乗出して旗上げをせんと云ふにもあらず、たとへ田舎に居てもより広き範圍の社会を動かす仕事が出来さうなものぢやとの意味に御座候これにつき尊兄等は常に如何なる御考を抱かる、や又今後如何なる事に手をつけるが適當なりと思召る、や、初めて御手紙を差上げルに甚だ失敬な話とは存し乍ら右小生の愚衷を披瀝したるもの悪からず御判読下さる様偏に願あげます、先つ右のみ、匆々敬具

岩崎 革也 様

大石誠之助

森近運平

(1) 一九〇七年五月一四日

丹後国須知町岩崎革也様 (葉書)

大阪市北区上福島北三丁目一八五 森近運平 (葉書)

拜啓 時下晩春漸く薄暑に近づく頃と相成候。御壮健に被遊候哉奉伺候。小生事又々当地に参り、此度は月二回の雑誌「大阪平民新聞」を發行することに致し、来る六月一日其初号を出す積りに候。時々御投稿下され候は、幸之に過ぎず候。 勿々

五月十四日

(2) 一九〇七年六月四日

丹波須知町岩崎革也様 (印刷葉書)

大阪市北区上福島北三丁目一八五 大阪平民社 森近運平 (葉書)

(大阪平民新聞発刊挨拶状 活字文) 省略

(3) 一九〇八年五月五日

丹波国須知町岩崎革也様親展
大阪平民社 森近運平(封筒、岩崎革也の「選挙人諸君に告ぐ」
一九〇八年五月のピラ在中)

省略

(4) 一九〇八年五月一九日

丹波須知町岩崎革也様(葉書)
大阪 森近運平

先日はあんな事を申しましたが、あて事は向ふから外れるもので十六日出監、今日罰金六十円の言渡を受けました。僕は大に健康を回復する為め、大石君の処へ行つて暫時保養します。新聞の事は明日号外を出して報告致します。

五月十九日

(5) 一九〇八年五月二日

丹波国須知町岩崎革也様親展(在監人書信用紙、「閱」の字あり)

大阪市北区天神橋筋西一丁五百五番地 森近運平

先日は失礼いたしました。僕は七日の夜突然新聞紙条例違反で拘引せられ、八日の晩から当未決監へ押し込まれました。起訴は秩序壊乱ですが、それに当る文章が二つも三つもあると云ふのだから、聊か長くなるでしやう。斯んな事で意外の故障が起つた為め、過日申上げた新聞の発展は一応オジャンです。尤も山川などが別に何か計画するだろうと思ひますが多分急な事には行きませんが、さうなれば恐らくは幸徳兄が東京して伝道運動の中心を作る事になりませう。兎に角主義の発達上一進転の時期と見る事も出来ると思ひます。僕は此処で数箇月乃至一年の禁固に処せらるれば、何も外の事を心配する必要はない様なもの、矢張りそんな事を考へるのが楽みだから、為し得る限り心配もして見ませう。僕の心身は先づ健全で当分病氣などになりさうにはありません。御安心下さい。留守宅の事も別段心配に及びませぬ。新聞は兎も角も一応廃刊し、社員一名は東京へやつて残務を処理させる。家族は妻と女兒です。之は郷里へ預けて妻の兄か或は僕の弟に世話をさす。全く後顧の憂をなくして安気に獄中の月日を送る決心です。そして其間に幾らか読書し、修養する事が出来れば結構と存じます。それから満期出獄の後は健康を恢復する為に少しの間保養したいと思ふ。就いては先日承はつた様に二十日位城ノ崎温泉へでも行きたい、こんな事は先の事だけれど今から御頼みして置きますから出た時に少し世話して下さい。其上で大に奮闘致しませう。

ツイ自分勝手な事ばかり言つて居ましたが、貴兄先日以来の御運動の状況は如何ですか。時日切迫して益々御多忙でしやう。愉快な御消息に接したいと思ひます。

五月十二日

堀川監獄在監人

森近運平

(2) 一九〇九年一月八日

京都府下丹波国須知町 岩崎革也様 (葉書)

拜啓福田英子母景山梅子儀兼而病氣の處養生不相叶本日午後八時永眠致候間此段御通知申上候。

親戚 小牧三男

五十嵐大三

石川三四郎

十八日

石川三四郎

(1) 一九〇五年九月二〇日

丹波国須知町 岩崎革也様

東京有楽町平民社 九月廿日

石川三四郎 (葉書)

御手紙拝見致しました、西川兄の出獄は来る廿五日早朝であります、此程中の東京は実に無政府野蠻の極です、直言も停止のまゝ、未だ解けません、困つて居ります、平民社の維持も随分困難に陥る事と存じます、御病氣は猶ほ御全快になりませんか、吾党多難の際、何卒御棋養第一に被遊度願ひます。

(3) 一九一二年七月三〇日

牛込区薬王寺前町七十一番地 岩崎平造様

卅一日 石川三四郎 (葉書)

先刻端書を進上■したが私の番地を■忘■私
の番地は、横濱、根岸字芝生二一九四石川三四郎です、八幡橋
■で電車に乗つて来ればデキです、御来遊■

(4) 年四月一四日

丹波国須知町 岩崎革也様(葉書)

二日以前無事歸宅致しましたが歸宅早々から不意の取込に追はれて参堂中の御禮も申しあげませず誠に失禮いたしました。この一葉を以て心からの感謝を申上る次第で御座います。

石川千秋。

西川光次郎

(1) 一九〇七年九月一二日

丹波国須知町 岩崎革也様

九月十一日 東京本郷千駄木林町二三〇 凡人社 西川光次郎

日頃は御無音にのみ打過ぎ申候。いつぞやは御病氣の様に承申居候へど御尋ねも申上げず候。此頃は御壮健にみらせ玉ひ候や。さて私事此度光時代の新兵事件にて入獄中の大脇直壽氏十月二日出獄せらるゝにつき九月二十五日同氏にかゝる罰金五拾円納めねばなり申さず、尤山口氏のは百円に候へどこれは来年の六

月同氏出獄までにてよろしく候へども、目下さし迫り候大脇氏のは氏に印刷人として署名して貰ひ候關係故私方にて責任を負ひて支出さねばならぬのに候へど、何分貧乏の上にも疲弊致し居候私どもにて一個人としては当底荷ひきれ申さず目下弱り申居ります。誠に申上かね候へど御都合にて御補助御寄附願はれまじく候や。尤新聞等にて同志に寄附募集など出来ればよろしく候へど、これは罪人庇護とか申し、先々月もその為四十円も罰金課せられ候様な不始末にて、殆んど方法もつき困り申候間、何分にもよろしくくれぐれ御願申上候。

西川光次郎

文字

岩崎革也様

(2) 一九〇八年三月三日

丹波国須知町 岩崎革也様

本郷区金助町三十一 西川光次郎

拝啓愈々御壮健奉慶賀候。陳者一昨年凶徒聚衆事件は這般大審院に於て破棄せられ、宮城控訴院に移され近く公判開廷に決定致候。就ては水々の裁判事件の爲め被告二同疲弊の折柄、又々仙台行數度の費用多大を要し困難罷在候。殊に目下入獄中のものも有之候ゆゑ、此際殊に同志諸君の援助を仰ぎ度候間、乍御

迷惑幾分の御寄附を仰ぎ度候。此段御依頼迄如斯に御座候へや

三月一日

西川光二郎

齋藤兼二郎

樋口 傳

吉川 守邦

半田 一郎

竹内余所二郎

岡 千代彦

岩崎革也様

(4) 一九二二年八月二〇日

丹波須知町 岩崎革也様

東京本郷区駒込林町二〇〇 西川光次郎(官製葉書)

拝啓 先日は御ハガキ下され有難く存じ奉候。是非御地に参上、久しぶりにて拝顔の榮を得たく存じ居り候処、急に帰京せざるべからざることとなり、京都に一寸立寄り候ま、帰り申候。御無礼御海容下され度候。其の内丹州巡遊致し度と存じ居り候。

匆々 十九日

(3) 一九二二年八月一日

丹波須知町 岩崎革也様

八月十日 信州木曾福島にて

西川光次郎(御嶽山絵葉書)

拝啓 久しく御不沙汰、只今御嶽登山を済ませて当地まで参り申候。明日出発一寸淡路津名郡佐野村に帰省し、十六日頃京都へ立ちよる考へ、其節御地の方へも参上、久しぶりに御面会の榮を得たくと存居候。

(5) 一九一七年七月三二日

丹波須知町 岩崎革也様

東京本郷区駒込動坂町三二七 西川光二郎(官製葉書)

拝啓 本年の暑さは全く格別にて候も相変らず御元氣のことと存じ候。

小生共一家も幸に皆々頑健、但し妻は八月末に分娩する様の次第にて先月よりは小生妻の仕事も引受け両刀使をして居り申候。御上京の折りも候はゞ久々にてお目にかゝり度と存じ居り申候。

匆々

七月三十一日

西川文字

岩崎様

(1) 一九〇八年二月一〇日

(2) 一九〇九年一月三日

丹波国須知町 岩崎革也様

丹波国須知町 岩崎革也様

十二月九日 岐阜県安八郡外野 志知内 西川文字

一月三日 岐阜県安八郡外野 志知内 西川文字(官製葉書)

常々は御ぶさたのみ申上居候。兼てより御高名は承り申居候。福田様などもよく御うわさ申上ながら、つい御伺申上ず候へどますます御きげんよろしくゐらせられ候御事と御めで度存上候。私も西川が二三年前より引か、り申居候電車値上反対事件の一番二審にて無罪なりしにもか、はず、意地悪き検事の控訴にて宮城にて斗らず二年といふ長い刑に處せられ申候につき、ことし七月入獄致申候ま、やむをえず帰国致し申居候。おかげ様にて無事に暮し申居候。実家とは申ながらなかなかうるさき事のみ多く御座候。しかし斯様な時に久しく住み馴れ申居候京の地にも参り度かつ御伺も致し度存じ申候處、いつも御忙がしくゐらせらる、御事と存申候間御邪魔に相成候てもと存じ前以て手紙にて御伺申上候。正月頃は御都合あしく御座候や、また先生に御都合あしく候も御奥様にも御娘子様にも御ひまこれなく候や御伺申上候。いづれ御目にかかれ候はゞいろいろ御話も承り申し度候へど取あへず御尋ね申上候。

文字

元旦早々雪深く寒さはげしく御座候。御地もさぞかしと存上候。御病氣にて御座候ひよし如何の御様子に御座候や御案じ申上居候。早く御全快のほど祈り上候。私ども皆々無事に御座候へど二人も小供つれ居候ては居候の身分もなかなか責任重く閉口頓首致し申し居候。さ様候へば淡路の国許へ少々無心かたがた御地にも遊ばして頂き度存申居候へどあまり同情なき返事へこたれ申候。春三四月にも相成候ば嵐山にても参り度存候へど正月は見合せ申候。切角御身御大切に願上候。

(3) 一九〇九年三月二八日

丹波国須知町岩崎革也様御下

三月二十七日 岐阜県安八郡外野 志知内 西川文字 (官製葉書)

御ぶさたのみ申上居候。皆々様御きげんよろしくゐらせられ候や。正月は參上致すやう申上おき失礼致し申候。さて四月上旬には是非御尋ね申上度存申候。もし御旅行など被遊て御不在にては御座なく候や御伺申上候。手紙にてもとは申候へどそれはあまりに御無礼に候間、是非御目にかゝり申度。京の嵐狭の辺りのなつかしさに堪え申さねとにて思ひ立ち申候。御邪魔にも候はんが快く不幸の兎等に一兩日の静遊を許したまはらばこの上なき幸に存申候。

皆々様によろしく

(4) 一九〇九年四月九日

丹波須知町 岩崎革也様

四月十日 大垣ステーションにて 西川（官製葉書）

誠に以あた、かに御座候。只今大垣を出立いたし申べく、京都に二泊して明日は御地の山水に接し申べく候。御邪魔に御座候へど貴宅に御伺申上度、奥様御はじめ皆々様によろしく。

(5) 一九一〇年一月二日

丹波国須知町 岩崎革也様

四十三年一月一日 岐阜県安八郡外野 志知内 西川文子（官製葉書）

皆々様御きげんよろしく新年をむかへさせられ候や。日頃は心にかゝりながら飛だ御ぶさた致し候、あしからず。私どもも無事に御座候。千葉にても壮健のよしに御座候。田舎は一月二月は新旧の正月にて過し申し三四月は花の春のと過ごしやがて夏になり申べく、新らしき年に入りて一しほ近づきし心地致し申候。三月より六月までに名古屋に共進会候よし、此度はよほど盛会のよしに候間是非それをかねて養老へも御遊びに御出下され度御まち申し居候。

(6) 一九一〇年一月二七日

丹波国須知町 岩崎革也様

十月二十七日

岐阜県安八郡外野 志知方 西川文子（官製葉書）

思ひながら御ぶさた申上居候。皆々様御きげんよろしく御座候や。又々紅葉する頃と相成申候。さぞ御地の秋色うるはしき御事と存上候。私は母病気の為夏以来婦り申居候處、とうとう先月末亡く（誤字一字抹消）し申、遂に親なしと相成申、誠に心淋しく存じ申候。さて西川も此度出獄記念とも申べき様の書物

出版致し申、これはこれ迄のとは少々おもむきを異に致し候間、何卒御一読是非御願申上候。今日迄は却つて御迷惑かけてもとわざとさしひかへ申居候。

岩崎様

(7) 一九一四年一月二四日

京都東洞院萬年寺町下 広瀬様方 岩崎革也様
東京本郷駒込林町二〇六 西川文

其の中一日御伺申上やうと存じて居ります中に、あまり遠方へ出られない様になつてしまひまして失礼いたして居りました。今日突然懐かしい旧い深いおなじみある西の京からの御便りに接し一寸驚かされました。わけて秋の紅葉には御地は美しくくい、処で御座います。

お静かに西山東山さては大原にと秋の気分を充分に御あさり被遊る事の御羨ましく存じます。いづれ又の時に御尋ね申し上られます事と存じます。私もいろいろと仕度ひ事仕なければならぬ事が山ほど御座ひますが今年中位は思ふ様に運びません。何としてもこゝ、一兩ヶ月を過し来春からは又々大に活動致し度ひと存じます。いろいろと御助力をも願ひ度ひと存じます。

まづは取あへず御返しまで

文 草々

赤羽一

(1) 一九〇八年八月一四日

丹波国須知町 岩崎革也様
本郷金助町廿一、十四日 赤羽一(葉書)

啓

未だ拝顔は得ず候へ共、尊名は夙に承知致し居り、乍陰主義の爲めに御自愛を祈り居る次第に御座候。

西川君入獄后、東京社会新聞引續いて十三・四號共発売禁止となり申候、十三號事件は今日公判あり、小生も被告人として引張られ候、十四號事件も近日に裁判あるべし、政府は飽迄も社会主義者を鎮壓せずんは止まざるが如し。

十四號御手に届きしや、今度は発送後二日計りして差押へられしなれば大概は届きしあらんと察すれども、為念御尋ね申上候。時下残暑の砌り大兄の御健在を祈り候。

座間止水

(1) 一九〇六年一〇月一五日

府下丹波国船井郡須知本町岩崎革也様

漂浪児 京都滞在 止水生 十月十五日 (封書)

僕は伝道の為めに、去月東京を出かけて、今京都に滞在してゐます。丹波地方に遊説に参りたいと思ひますが如何です。あなたの地方は参りて御目にかかつて色々御教訓にでも接したいと思ひますが、御在宅でせうか。

僕はなかなか乱暴者ですから一寸あぶない事もやりかねませぬ。若し参るとしたら何時頃御在宅ですか。恐入りますけれど御知らせ下さませんか。

京都市寺町広小路上ル一木幸之助氏方

十月十五日 座間鍋司

岩崎革也様

(2) 一九〇六年一〇月一九日

府下丹波国須知町岩崎革也様

京都にて止水生 (葉書)

明日午前十時頃御地に参ります。

余は拝眉の上萬々申上げませう。

園部町で一回遊説演説を致したい考です。

(3) 一九〇九年一月二〇日

丹波国船井郡須知町岩崎革也様

広島市平塚町二三深山館

座間止水生 十一月二十日 (葉書)

御地滞在中は色々御厄介に相成御禮申述候、目今表記の処まで進みまして、少々活動せうと思ひますれど、圧迫の為めになかなか困難の様です。殊に僕は数日前より病気を致しまして、思ふ様な活動が出来ません。まあ是から少々始めやうと思つて居ます。広嶋には尚ほ五六日間滞在の予定です。 草々

一木幸之助 (自適)

(1) 一九〇七年 月一三日

丹波国須知町岩崎革也大兄 至急

十三日朝 京都 一木自適(封書)

京都寺町広小路上ル一木幸(葉書)

(新聞記事「確信 無我愛同朋」)

○我党日刊新聞出でんとす

丁未新春
中齋先生新年詩

△社会主義の爲めに猛然として起つべき秋は来れり

新衣着得祝新年

△労働階級の爲めに一身を捧ぐべき秋は来れり

閨関餅味濃□下咽

○一度意気投合しては

却思域中山歳色多

死生相許すの義気ある兄よ、余は兄の援助によりて京阪に一の

一身温袍愧干天

運動中心を起さんとす、兄の意果して如何

○兄或は余を知らざらんか、されと一度相会せば、恐らくは百

年知己の感あらんか、余は爾く信じて疑はざる也

(3) 一九〇七年一月一八日

○兄よ、余は来る十六日の日曜日に於て早朝より汽車に搭して

兄を訪はん、兄在宅なりや否や

丹波須知町岩崎革也様

○余は現今職を小学校に奉ず、故に目下の処日曜の外外出し難

京都一木幸之助

し若し兄にして都合出来一度京地まで枉賀を願ふを得ば大幸之

一月十八日(葉書)

に過ぎず

○兎に角御都合如何を「一」(抹消) 御一報下され度候

平民新聞一号着中に曰く『不敏革也なる者、此地上に存在すと』

京都市寺町通広小路上ル一木自適

果して真乎、

丹波岩崎革也兄

右御伺申上候

草々

チラシ数千枚印刷いたし候、近々少々御送り申すべく候、御所

(2) 一九〇七年一月一日

置を乞ふ

丹波須知町岩崎革也兄

(4) 一九〇七年二月二十六日

丹波須知町岩崎革也兄

京都寺町広小路上ル一木幸之助(葉書)

二月廿六日

社会党結社禁止!

政府者の横暴今更ながら憤慨に不堪候、

乍去嬰児平民新聞は益壯健に生ひ立ち可申趣、これ何より也

御尊容を拝しいろいろ高説拜聴いたし度、三月三日御邪魔いた

さんとす、御都合御一報を得は大幸也

(5) 一九〇七年三月

丹波国船井郡須知町岩崎革也兄

京都一木幸之助

三月四日(葉書)

高遠の理想を望みつつ實際の勉めにいそしみたまふ高風欣羨に

不堪候、

貴邸を辞してより土地復権、兄と談論を戦はしつつ十時に無事

着寓いたし候

一日の快遊十年延命の感いたし候

我党は多事御■■をこれ祈る

(6) 一九〇七年三月一九日

丹波国船井郡須知町岩崎革也兄

三月十九日(葉書)

彼岸に入つて天候却つて寒、御一家御起居如何、例の読者会い
よよ来る

日曜日二十四日午後より、新京極夢楽亭に於て開催の事と決定、

今日東京へも通告いたし申候、御都合御繰合せ、是非御来会を

祈る

一本自適

(7) 年六月一日

丹波国船井郡須知町岩崎革也兄(葉書)

其後御打絶へて御無沙汰、平民社も桜花と共に散つてしまいま
した。時代の趨勢のするところ、何ともいたし方はありません。
今回赤羽巖穴君が京都日報社へ入りましたにつき歓迎の意を兼
ね同志小会を開きます、御遠路ながら御席もあらは御来会を待

ちます。

一、時六月三日午後六時より

一、処寺町広小路上ル一木宅

一、費五錢

以上

一木生

前田英吉

(1) 一九〇四年五月一七日

牛込区加賀町貳丁目貳十六番地 岩崎革也様

大伝馬町貳丁目近源方 前田英吉 五月十七日

拝啓仕候昨日は 当二御厄介二相成難有奉謝候。本日中当地出
発歸札致考二御座候。扱平民新聞維持上之話より印刷業之意見
有之候二付てハ自然御相談ヒ遊候場合ニハ邨田正一郎氏ニ御相
談ヒ遊候へば幾多失敗之経験も有之御参考ニ相成候義と存候。
且同人ハ小生とハ廿二年以来之知人にて至て美質之人物ニ御座
候共兎角貧亡神ニ見入れられ、僅々之余裕ハ新聞印刷之為ニ失
敗に帰し、だ無業と相成、目下職業を求めて居られ候へ共、
決して卑劣なる考ハ持不申候。萬一印刷事業を御開らきニ相成

候場合に該人御使用ヒ遊候へば御双方之都合ならんと相考申候
而御参考迄ニ申上置候。先ハ御札旁々

五月十七日

前田

岩崎愛児

(2) 一九〇四年五月二日

東京牛込加賀町貳丁目二十六番地 岩崎革也様

札幌より 前田英吉

拝啓過般出丹之節は御厚情を蒙り其為萬事好都合ニ運び難有奉
存候。御蔭にて道中無事昨廿日帰宅仕候。御安意可ヒ下候。此
段御礼而已不取敢。

匆々頓首

五月廿一日

(3) 一九〇五年一月一日

丹波国船井郡須知町 岩崎革也様

前田英吉

戦時中之新年御挨拶之言葉無之候。只旧来之御厚情を謝し、併せて新年之感入貴覽候。御添削可ヒ下候。

世人休濫(温?) 祝新年 旅順遼陽屍幾千 妻子在郷音未到
憂心不禁祈昊天 新年感

(4) 一九〇四年五月一五日

牛込区加賀町式丁目二十六番地 岩崎革也様

日本橋区大伝馬町式丁目瓢箪新道近源方 前田英吉

拜啓過日は色々御厄介ニ相成難有奉謝候。扱愛兄昨今御上京之由承り候処最早御着京相成候哉、御伺申上候。小弟は今明日中用事片付帰北仕度と存居候。乍御手数御一報ヒ下候へば御伺可申上候。頓首

五月十五日

丹後平民俱樂部

(1) 一九〇四年八月五日

丹波船井郡須知村 岩崎革也殿

八月五日(丹後峰山) 平民俱樂部

染雲拝閱既ニ平民新聞紙上にて御芳名を拝し、斯道の為御奮励の由影より碩慕致し居候。這般我曹平民俱樂部を起して社会研究に改善に注眼シ未だ乳臭を脱せざる徒輩の集合にて何等の為す有るなく何等の社会に献貢する処とは無之候へども熱意やみがたく同志拳て平民を謳顯し、目下月三回の研究会と一回講演会を催して聊か唱導する所有之候。呱呱の声をあげてより日尚浅きに卒然岩崎秋月君足下の同情を得、大に鼓舞せられたるもの少なからず候。願はくは我等の狭議短才なるを捨つるなく一七の教導を賜はり度尔後御友誼 の程伏而懇願奉り候。先は延引ながら墨札を以て微言を呈し申上候。

敬具

平民俱樂部同人

西木素水

西木告天子

岩井天隨

三原案山子

古橋溪水

八畑朝風

岩崎秋月君侍史

(2) 一九〇五年一月一日

丹波国須知町 岩崎革也様

恭賀新年併而祈健康

一月元旦 丹後峰山 平民倶楽部

(3) 一九〇五年二月一〇日

丹波国須知 岩崎革也殿

丹後峰山町 (改) 松田元治

御健筆御多祥奉賀候。原田嬢に御委托の御金正三拝見早々御返事可申筈処、当地方習慣として旧正月二日より村部集会に出張致居候。漸く昨日で一順相済み申候次第、延引之段あしからず御許しを乞ふ。三月頃御来峰の御時倶楽部同人指居 兮。先般平民新聞上莫大の寄附金平民社にあり、誠に同社の為否主義の為一路の光明感服の到二候。此頃当地は降雪式尺余大屋根にハ式尺ばかりのつららさがり居り。満山六花の山中々々美観二候。右御返事迄。左様なら拝復 (絵はがき)

二月十日

(4) 一九〇五年四月七日

丹波国檜山 岩崎革也殿

四月七日丹後国峰山町字室 松田甚八 内元治

増々早々御清祥奉賀候。弥生の好時節候ニ御来峰倶楽部一同鶴首待入居候。当地も東山に似た様な処も有之候。右御伺飛迄。早々

(5) 一九〇五年六月二〇日

丹波国船井郡須知町 岩崎革也様

峰山町字上 八畑朝風

さみだれ霖々の今日此頃大兄愈御高安賀上候。吾曹輩共頑健御放念下さるべく候。追々暑く相成ニ就ては余輩大兄の尊顔を押し度渴望してやまず。御出足の勇を鼓し給はずや。

(6) 一九〇八年一月一日

丹波国須知 岩崎革也君 座右

恭賀新年来る紀元節を以而雜誌先革を發行せんとす。政治を除きては何事にも宜敷ノ間、毎月廿日メ切（本日廿日第一号分メ切）ニ有之候ニ付、其積りにて台兄に御寄稿ヒ下べく候。御願申上候。（一行二十二字詰何行ニテモ宜シ）

明治四十一年元旦 峰山 岩井義男